

勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所本庁舎 8 階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインは J O B チャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



◆FUJISAWA 健康経営フォーラム 2024 を初開催しました！◆

市内事業者における人材不足を解消する取組の一環として、健康経営を推進し、従業員の健康増進と企業の生産性、業績の向上を図ることを目的に、藤沢商工会議所とアクサ生命保険株式会社との共催で、令和 6 年 1 月 26 日に「FUJISAWA 健康経営フォーラム 2024」を初開催しました。

第 1 部

①健康経営セミナー／②感謝状贈呈式

第 1 部では、一般参加企業 18 社 27 人に対して、アクサ生命保険株式会社による健康経営セミナーを実施。別会場では、市内に本社のある健康経営優良法人認定企業 28 社（25 社 39 名が出席）に対し、市長による感謝状贈呈式を実施しました。



健康経営セミナー



感謝状贈呈式

※認定企業の皆様にご協力いただき、各社の健康経営の取組事例等を紹介した冊子を作成しました！詳細は藤沢市ホームページ「健康経営」ページをご覧ください。



第 2 部

パネルディスカッション

第 2 部では、一般参加企業と認定企業を交え、認定企業による健康経営の取組事例の発表や健康経営で人材確保、人材定着にどうつなげるかなどをテーマに、藤沢商工会議所産業振興委員会の進行のもと、4 名のパネリストがディスカッションを行いました。



藤沢市では、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を今後も推進していきます。

事業主のみなさまは、健康経営に取り組んで、従業員の活力・企業の生産性向上につなげましょう！

※「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です

【目次】

- ◇ FUJISAWA 健康経営フォーラム 2024 を初開催しました！ P 1
- ◇ 償却資産の申告・市税の電子納付 P 2
- ◇ 災害対応融資・増築や改修での違反に注意 P 3
- ◇ 技能者表彰式を実施しました P 4



固定資産税(償却資産)の申告期間は 1月6日(月)~31日(金)です。



償却資産とは、法人・個人で工場や商店などを経営している方やアパートや駐車場などを他者に貸し付けている方が、その事業のために所有する構築物、機械、工具、器具、備品等のことです。

(土地や家屋、自動車税・軽自動車税対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車などは除きます。)

法人・個人を問わず、事業をされている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日時点で所有する事業用の資産を、その資産が所在する市町村に申告しなければならないことになっています。

申告が必要な方

- 令和7年1月1日現在、市内で償却資産を所有している法人又は個人
- 令和7年1月1日現在、市内での事業に償却資産を貸し付けている法人又は個人

申告書の提出方法

- (1)藤沢市役所資産税課へ持参もしくは郵送で提出する
- (2)インターネット(eLTAX)により申告データを提出する

申告期限

令和7年
1月31日(金)

◆償却資産の対象となるもの(事業別の例)

共通	受変電設備、事務机、パソコン、コピー機、ルームエアコン、駐車場等の舗装路面、看板等
建設業	重機(パワーショベル、フォークリフトなど)、足場等
飲食業	冷凍冷蔵庫、ガスレンジ、椅子、厨房用品、カウンター等
小売業	陳列棚、陳列ケース(冷凍、冷蔵機付きを含む)等
医療・薬局業	調剤機器、ファイバースコープ、歯科診療ユニット、手術機器、レントゲン機器等
不動産貸付業	外構工事(門扉、緑化設備など)、集合郵便受、太陽光発電設備等
理容・美容業	理容・美容機器、消毒殺菌用機器、湯沸かし器等

問い合わせ

藤沢市役所 資産税課
0466-50-3511

藤沢市の様式掲載ページ →



eLTAX
ホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/>



個人住民税(特別徴収)・法人市民税・事業所税・市たばこ税・入湯税は 地方税共通納税システムの電子納付が大変便利です!

地方税共通納税システム(eLTAX)を利用すると、金融機関の窓口に出向くことなく、オフィスや自宅から電子納付ができます。

また、全国の共通納税対応金融機関から複数の自治体に一括納付も可能です。

◆納付方法

PCdesk(eLTAX対応ソフトウェア)をダウンロードして以下の方法でご納付ください。

- ◆インターネットバンキング
- ◆ダイレクト納付(口座振替)
- ◆クレジットカード納付(システム利用料がかかります)

◆利用時間

平日 8:30~24:00
土・日・祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く
※休日のご利用については eLTAX の HP をご覧ください。

◆取扱税目

個人住民税(特別徴収)、法人市民税、事業所税、市たばこ税、入湯税

詳しくは eLTAX のホームページをご覧ください。

エルタックス

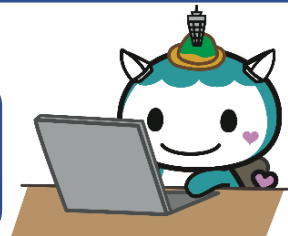


問い合わせ

藤沢市役所 納税課
0466-50-3509

eLTAX ヘルプデスク

0570-08-1459
(月~金 9:00-17:00)



被害を受けた中小企業者の皆さまへ

災害対応融資

速やかな事業再建を、神奈川県が後押しします。

神奈川県では、様々な災害で被害を受けた皆さまにご利用いただける融資をご用意しています。ぜひお役立ていただき、一日も早い復興をお祈りいたします。



融資の特徴

1. 大規模災害に限らず、様々な災害において即座に融資利用が可能
2. 一般枠においては、**り災届出証明書等**で融資申込みが可能
3. **最大 8 億 4,000 万円**まで利用可能

通常の利用可能枠(融資限度額)

《一般枠》

最大 **2 億 8,000 万円**

+

国の政策による特別枠(融資限度額)

《別枠》

最大 **2 億 8,000 万円**

+

《激甚災害枠》

最大 **2 億 8,000 万円**

詳しくはこちらの HP をご覧ください。

神奈川県中小企業制度融資「災害対応融資」

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/saigaitaiou_yusi.html



◆ 問い合わせ

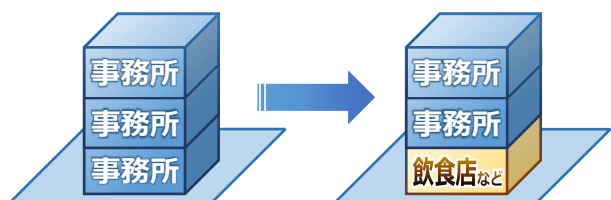
- 神奈川県産業労働局金融課(金融相談窓口)
- 045-210-5695
- 午前 8:30～午後 5:15
- ◆ 年末年始、土日祝除く

知らないうちに消防法令違反に!? 増築や改修での違反に注意!

一部の増築や改修であっても、消防法令違反にあたる場合があります! 消防法令違反が発覚し、行政指導(警告)や行政処分(命令)に従わなかった場合、違反対象物として告発されます。

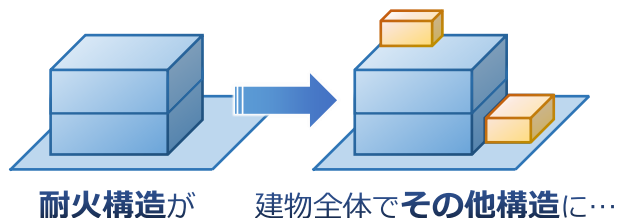
例 1

ビル 1 階を**事務所**から
飲食店などに入れ替えると…



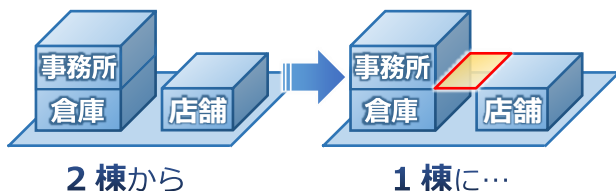
例 2

建築当時と違う構造で増築すると…



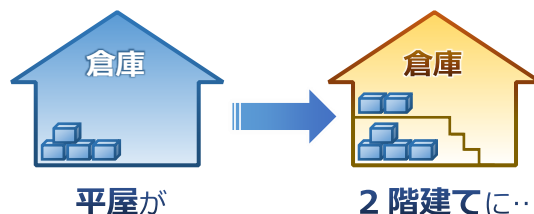
例 3

店舗と倉庫を雨除けなどで**接続**すると…



例 4

建物内に新たに**床**を造ると…



テナントの入替えや建物の増築・改修をすることで、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の設置や防火管理者の選任が必要になるかもキュン!

詳しくはこちらをご覧ください。

**藤沢市ホームページ
消防局査察指導課**

https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/sasatu/syoubouhou_reihan_fujisawa_sasatu.html



● 電子申請



問い合わせ

藤沢市消防局 査察指導課

0466-50-3578

fj-sasatu@city.fujisawa.lg.jp



第51回（令和6年度） 藤沢市技能者表彰式を実施しました

2024年11月23日（土）に、藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設のホールにて第51回（令和6年度）藤沢市技能者表彰式を実施しました。

この表彰は、日々のたゆまぬ研鑽による優れた技能と「衣・食・住・生活」の分野で地域に根付き、市民生活を支えてこられた功績を称えるものであり、さらなる技能職者の技能の発展を図るために毎年「勤労感謝の日」に実施しています。

従事歴や年齢等によって、3つの部門に分かれており、今年度は合計28名の方が受賞されました。

受賞部門	対象者	受賞者数
技能功労者	60歳以上で同一職種従事歴30年以上	14名
優秀技能者	40歳以上で同一職種従事歴20年以上	10名
優秀青年技能者	40歳未満で同一職種従事歴5年以上	4名



式典は、受賞者とともに受賞者を長年にわたり支えてこられたご家族も参加されるなか行われ、受賞者へ鈴木恒夫市長から表彰状と記念品が贈呈されたほか、桜井直人市議会議長や藤沢市技能職団体連絡協議会の青木敦会長からお祝いの言葉を頂戴しました。



受賞者の皆様には、これまで培われてきた技能を一層磨き上げていただくとともに、優れた技能を次世代の方へ伝承していただきたいと思います。